

～質の高い講義で職場の安全衛生を確保！～

【法定研修】労働安全衛生法に基づく 職長教育・安全衛生責任者教育

法定研修として義務付けられている労働安全衛生法に基づく職長・安全衛生責任者教育を下記により開催いたします。

さて、ご存知のとおり、労働安全衛生法第60条により、製造業・建設業等では、新たに職長の職務に就く予定の方並びに監督者に対して、職長教育を実施することが義務付けられています。また、労働安全衛生法第16条では、建設業・造船業における関係請負人は、安全衛生責任者を選任することが義務付けられています。

そこで、当所では労働安全衛生指導に定評のある㈱ウェルネットから講師をお招きし、職長・安全衛生責任者の職務遂行に必要な基礎知識と安全衛生管理のあり方について、わかりやすく解説する法定研修を企画いたしました。

この機会に是非とも、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

講師

株式会社ウェルネット 専任講師

阿部 丈夫 氏

職長教育・安全衛生責任者教育講師、安全衛生推進者養成講習講師、

過去にプラント建設などの業務に携わり安全管理・衛生管理の実務を経て現在日本労働安全衛生コンサルタント会の会員として、顧客への安全診断、改善指導、教育等に最善を尽くし取り組んでおります。安全衛生教育・研修の講師として、受講者に必要な知識の習得と実践に役立てるための具体的な方法について、わかりやすく丁寧に、そして受講者の理解が得られるような教育を心がけて実施しております。

内容

◆1日目（2月14日）

- ・作業方法の決定及び労働者の配置に関すること
- ・労働者に対する指導又は監督の方法に関すること
- ・異常時等における措置に関すること
- ・安全衛生責任者の職務等 ※
- ・統括安全衛生管理の進め方 ※

◆2日目（2月15日）

- ・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること
- ・その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること

※印の科目は安全衛生責任者教育を申込みの方のみが対象となります。

日程

【1日目】平成30年 2月 14日（水） 9：30～18：45

【2日目】平成30年 2月 15日（木） 9：30～16：30

※職長教育のみご受講の方は、1日目は16：40が終了時刻となります

会場

市原商工会議所 3階大会議室

千葉県市原市五井中央西 1-22-25 TEL：0436-22-4305

※駐車場がありませんので、公共の交通機関や市営駐車場等をご利用ください

定員

40名（定員になり次第締切らせて頂きます）

※受講頂けない場合にはご連絡を申し上げます。

申込締切

平成30年2月7日（水）

（※申込書は裏面）

受講料

(会員価格) <職長教育のみ> 12,960円
 <職長・安全衛生責任者教育> 15,120円
 (非会員価格) <職長教育のみ> 17,280円
 <職長・安全衛生責任者教育> 19,440円
 ・テキストなど教材一式を含む ・昼食は各自お取り扱いします

支払方法

受講料は開催日前日までに必ずお支払いください。
 なお、請求書が入用の場合は、ご連絡ください。

(口座名) 市原商工会議所 会頭 榊原 義久

(銀行振込) 千葉銀行

五井支店 (普) 1108746

- ※ 締切日以降の取消及び当日欠席の場合でも原則として受講料は申し受けます。
- ※ 講座実施1週間程前を目途に(株)ウエルネットより「受講証」を送付いたします。
- ※ 振込手数料は貴社でご負担願います。

問合せ先

市原商工会議所

〒290-0081 千葉県市原市五井中央西1-22-25

TEL 0436-22-4305 FAX 0436-22-4356

F A X 0 4 3 6 - 2 2 - 4 3 5 6

(※申込書はこのまま送信してください)

市原商工会議所

職長・安全衛生責任者教育 (2月14・15日開催)

参加申込書

平成 年 月 日

会 員 非会員

事業所名			
所在地	〒		
申込者名			電話 () — FAX () —
E-mail			
参加者	種別	部署・役職名	氏名
	・職長のみ ・職長・安責		
	種別	部署・役職名	氏名
	・職長のみ ・職長・安責		
振込予定日	(月 日)	合計金額	円

◆申込締切日：平成30年2月7日(水)

※種別欄は該当するものを○で囲んでください。

※ご記入いただいた情報は、本事業に関する確認・参加者名簿の作成および今後本会が主催する事業のご案内以外の目的には利用いたしません。また、本事業運営に必要な場合のみ、業務委託先等の第三者へ開示する場合がございます。予めご了承ください。